

まちの予算

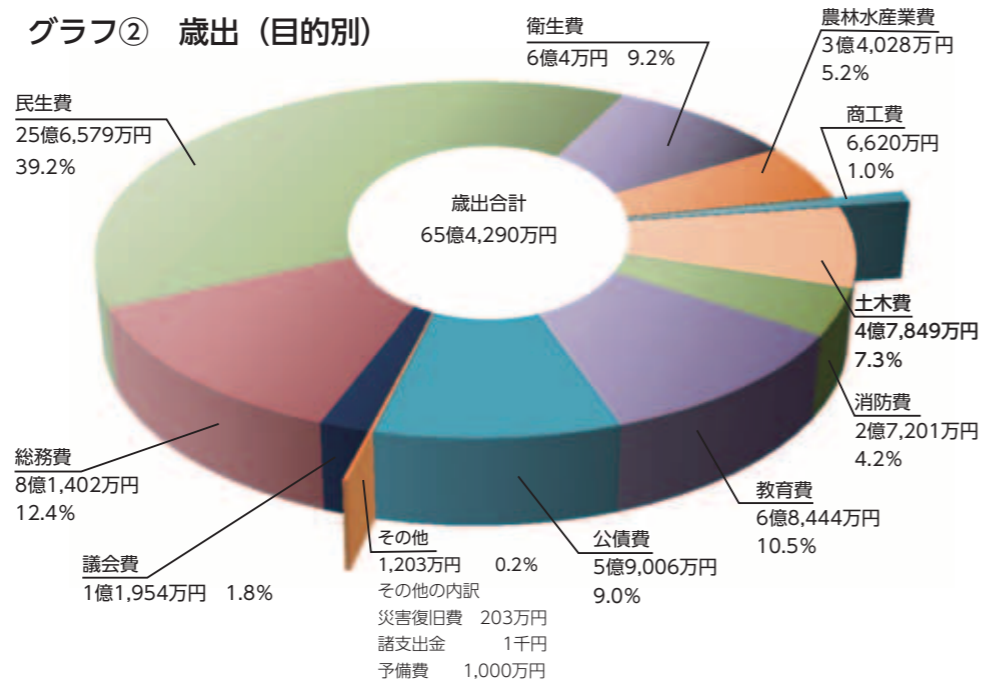
平成27年度の予算が決まりました

企画財政課財政係 ☎282-1263

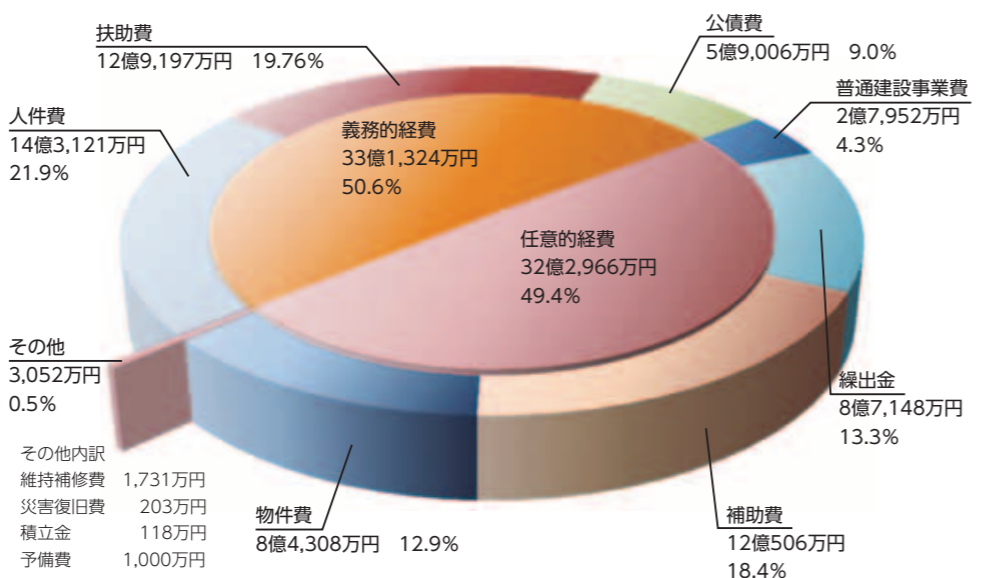
歳出

- 議会費**＝町議会議員の報酬や議会運営の経費
- 民生費**＝一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための経費
- 農林水産業費**＝農業委員会、農林水産業の対策や振興、農業土木などの経費
- 土木費**＝道路、橋、河川、砂防、都市計画、町営住宅などの経費
- 教育費**＝教育委員会や小中学校、社会教育などの全ての教育関係の経費
- 公債費**＝町が事業をするために借りたお金の返済に充てられる経費
- 総務費**＝通常必要とされる事務費や維持管理費、統計、選挙、戸籍、財政、企画などの経費
- 衛生費**＝住民が健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費
- 商工費**＝商工業の振興や観光事業などの経費
- 消防費**＝災害防除や災害が発生した場合の被害軽減のための活動に対する経費
- 災害復旧費**＝災害によって生じた被害の復旧に要する経費
- 諸支出金**＝行政目的を有しない経費（公営企業の貸付金等）

グラフ② 歳出（目的別）



グラフ③ 歳出（性質別）



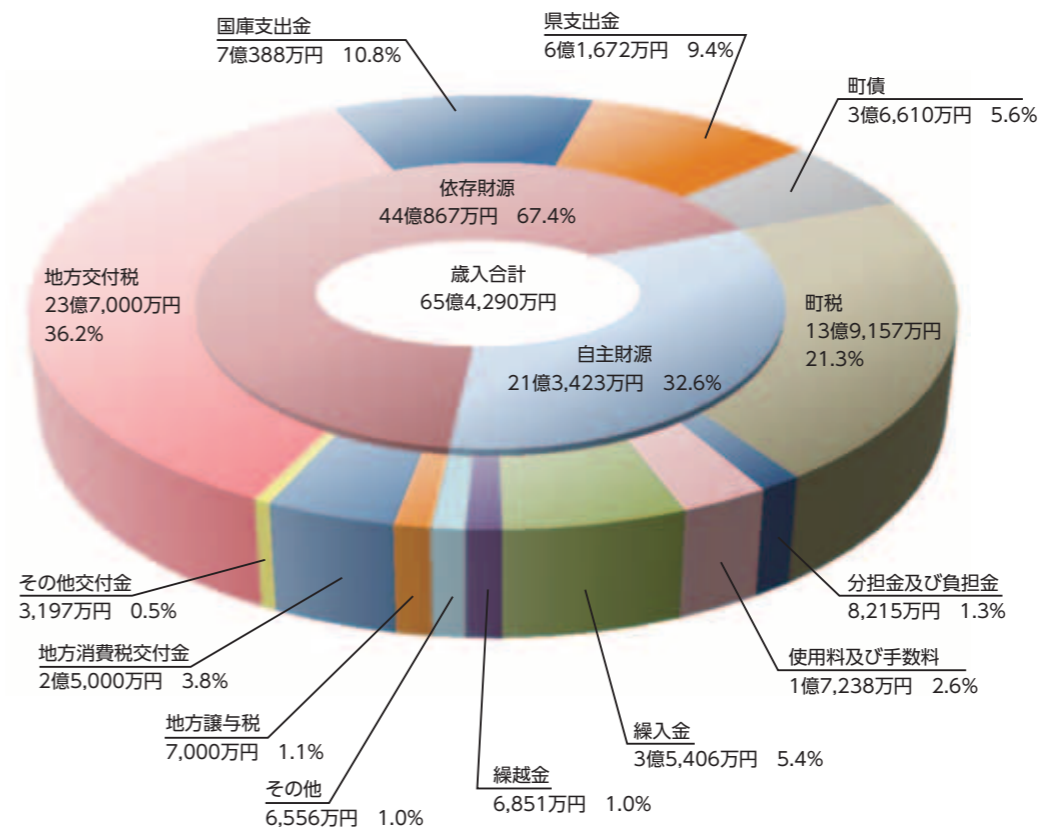
歳入は、税金などの「自主財源」と国や県から支援されるお金の頼った「依存財源」の2つに大きく分けられます。前年度と比べると、依存財源の割合が3.1%増加し、グラフ①が示すとおり、町の自主財源は32.6%にとどまり、国や県からの支援に依存していることがわかります。

グラフ②の目的別歳出を前年度と比較すると、総務費が1.9%、民生費が2.5%、衛生費が0.5%、消防費が0.2%増加しています。グラフ③の性質別歳出では、支出が義務付けられている人件費、扶助費、公債費の「義務的経費」と公共施設の建設などの「町が任意に支出できる」任意的経費に分けることができます。平成27年度の義務的経費は、61億6,000万円増加し、任意的経費は3億2,966万円減少しており、義務的経費が50.6%とあり、任意的経費が49.4%とあり、前年度予算と比べると義務的経費は人件費と扶助費が、任意的経費は物件費がそれぞれ増加しています。

歳入

平成27年度一般会計の予算額（選挙後1号補正分を含む）は、65億4,290万円です。一般会計の歳入は、前年度の当初予算額と比較して2億6,800万円減少しています。これは、町道整備事業、ふれあい広場およびポケットパーク整備事業などを行った緊急経済対策事業が完了したことが影響しています。

グラフ① 歳入



- 自主財源**＝地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと
- 依存財源**＝国や県の意思により定められた額を収入されること
- 地方交付税**＝地方公共団体が等しく事務を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税のこと
- 地方譲与税**＝国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与される税のこと
- 国庫・県支出金**＝本来国や県が行うべき事務を町へ委託する場合や、町が行う事業に対して一定の割合で国や県が補助する場合に交付されるもの
- 町債**＝町が資金調達のため、国や民間金融機関などから借り入れるお金のこと

特別会計予算

特別会計	予算額	前年度比
国民健康保険事業	28億1,631万円	2億8,035万円増
介護保険事業	17億3,982万円	3,006万円減
後期高齢者医療事業	2億488万円	280万円増
緑の村運営事業	1,980万円	271万円増
公共下水道事業	4億2,450万円	6,030万円減
情報通信基盤施設運営事業	5,016万円	2万円増
水道事業	3億4,094万円	331万円減

一般会計からの援助は8億9,396万円

●特別会計は、町が運営する特定の事業予算のことです。一般会計とは別に歳入歳出予算が決められており、御船町には、7つの特別会計があります。そのため、特別会計の歳入予算が不足する場合は、一般会計から繰出金の支出を行っています。繰出金は、国の基準によって決まっていますが、御船町はその基準以上に繰出しています。今年は主に、国民健康保険事業へ2億3,628万円、介護保険事業へ3億317万円、下水道事業へ2億3,759万円を繰出しします。